

学校法人大和学園
聖セシリア女子短期大学
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

聖セシリア女子短期大学の概要

| | |
|-------|-------------------|
| 設置者 | 学校法人 大和学園 |
| 理事長名 | 伊東 千鶴子 |
| 学長名 | 伊東 千鶴子 |
| ALO | 大谷 純一 |
| 開設年月日 | 昭和25年4月1日 |
| 所在地 | 神奈川県大和市林間2丁目6番11号 |

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

| 学科 | 専攻 | 入学定員 |
|--------|----|------|
| 幼児教育学科 | | 100 |
| | 合計 | 100 |

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

聖セシリア女子短期大学は、評価を行った時点では下記事由に示す問題点が認められる。ただし、本協会は、当該短期大学を設置する学校法人の改善意思及び改善計画を確認したので、機関別評価を保留とした。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成21年6月9日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準の一部を満たしていないと判断した。

当該短期大学を設置する学校法人の財務体質は極めて厳しい状況にあると認められる。その改善は急務であり、抜本的な財務の改善計画が必要である。

上記以外については、おおむね次の事由により短期大学としての水準を有していると判断した。

カトリック精神に基づき「神を識り、人を愛し、奉仕する心をもって広く社会に貢献できる、知性を持った人間」の育成を建学の精神として、これを具現化するため四つの柱を教育の理念と明確に定め、教育方針は確立されている。

教育課程は、「人間力」と「保育力」の調和のとれた保育者の育成を目的に編成され、教育課程改善、授業改善にも意欲的に取り組み、多様な学生のニーズにこたえようとする努力がうかがえる。教育組織は短期大学設置基準に従い、適切に整備されている。校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足し、図書館を初めとする教育研究環境がおおむね整備されている。

授業の単位認定の方法はおおむね適切である。幼稚園教諭二種免許状、保育士資格共に高い取得率であり、専門就職率も高いことから、教育の成果が認められる。さらに、保育者として役立つ資格取得の機会も設けられている。

入学に際しては多様な支援が行われている。カトリック精神に基づく教育理念、教育目的や目標、望ましい学生像などが明示され、入学試験の方法としても、特別入学試験制度による新たな学生確保に向けた取り組みに努めている。学生支援では、コミュニケーション能力の向上に取り組んでいる。また、進路支援が効果的に行われ、その成果が就職内定率の高さに表れている。

教員の研究活動は精力的に行われており、研究費や研究日、研究成果の発表の機会など、教育研究に必要な基本的条件が整っている。

社会的活動に対しては、建学の精神に基づき「愛と奉仕の心をもって広く社会に貢献できる人間」を育てることから、意欲的、積極的に取り組み実績をあげている。また、学生のボランティア活動は、奉仕の精神によるという基本的な考えから伝統的に重視されている。

理事会及び評議員会は共に適切に開催・運営されている。監事は公認会計士と連携して監査業務を果たしている。教授会は「学則」及び「教授会運営細則」に基づき適切に運営されている。事務組織も事務局長を中心に整備されている。

短期大学に必要な諸施設が配置され、環境は良く整備状況も良好である。危機管理対策も進められている。

自己点検・評価活動は平成4年度の評価委員会発足とともに開始され、その後、「自己点検・評価の実施に関する規程」の制定や自己点検・評価委員会の設置などが行われ、継続的に改善・改革への努力が図られている。また、カトリック系同規模の星美学園短期大学と、平成14年度と17年度の2回、相互評価が実施されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○ 当該短期大学はキリスト教精神を教育の基盤とした単科の短期大学である。幼児教育学科では、きめ細かく、あらゆる面で学生各人への気配りがされ「子どもへの愛と慈しみ」、「愛と奉仕の心」を中核とする人間性豊かな保育者となるように教職員、学生一体となって努力している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

○ 教員相互による授業参観を行い、「教員相互による授業参観授業者アンケート」によって、授業を公開した教員、参観した教員が共に学ぶ機会が設けられている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

○ 保育者としての実践力を身に付けることを目的とした乳児保育演習室、幼児保育演習室、保育実技室の設備が充実し、各教員の研究室の環境（スペース、明るさ、電子ピアノなど）が整っている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 卒業前の2月に行われる1泊2日のセミナーを通して学生が2年間を振り返り、良き社会人としての生き方を見つめなおした上で今後の在り方を考える機会を設けるとともに、短期大学側はその機会をつうじて教育目標の達成の確認を行っている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 学生生活支援体制として、クラスにはクラスアドバイザー、数名の学生単位の担当者にはチューター制度、個別学生にはカウンセラーが対応するなど、規模別の体制が整備されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 教員は地域社会へ積極的にかかわり、保育所の相談員や幼稚園における保育アドバイザーの役割を担い貢献している。
- 学生の福祉施設への年末プレゼント活動はユニークな取り組みであり、学生全員による共同参加活動「アッセンブリー」の時間等を使ってプレゼントを製作している。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 平成4年度より評価委員会を設置し、平成12年度、17年度には実施規程も整備し、また平成21年度には自己点検・評価に関する調査も全教職員に実施している。さらに平成14年度、17年度には、同じカトリック系の星美学園短期大学との相互評価も実施し、教職員合同の研修会や専任教員と兼任教員との連絡協議会も行うなど、全学をあげて真摯に自己点検・評価に取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書館の1日平均利用者数が多いので、空き時間を有効に使う学ぼうとする学生のために座席数をもう少し増やし、自習などへの環境を整えることが望ましい。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 学則とその学則に基づく規程等に整合性がない部分が多いので整理が必要である。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 学校法人全体、短期大学部門ともに消費収支で支出超過が続いている。学校法人の負債も多く、財務状況の改善のための抜本的な計画を早急に策定し、財務の改善を図ることが急務である。

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

| 評価領域 | 評価結果 |
|----------------------------|------|
| 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標 | 合 |
| 評価領域Ⅱ 教育の内容 | 合 |
| 評価領域Ⅲ 教育の実施体制 | 合 |
| 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果 | 合 |
| 評価領域Ⅴ 学生支援 | 合 |
| 評価領域Ⅵ 研究 | 合 |
| 評価領域Ⅶ 社会的活動 | 合 |
| 評価領域Ⅷ 管理運営 | 合 |
| 評価領域Ⅸ 財務 | 否 |
| 評価領域Ⅹ 改革・改善 | 合 |

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

カトリック精神に基づく建学の精神、教育の理念は当該短期大学の教育現場において具現化され、行事やボランティア活動、ミサ、さらに聖歌隊活動や麹町教会での練成会等において、その努力が看取される。単科短期大学のため教職員と学生とのコミュニケーションが密であり、学長や学科長の講話等でもよく徹底されている。教育目標も明確化され、年間の各種イベントや教育実践において全学的に具現化するべく点検と努力の積み重ね、反すうが十分に看取される。

敬虔（けいけん）なカトリック信者であった創立者の建学の精神と理念は脈々と受け継がれ、全学あげて取り組んでいる真摯な実践と努力が各所で見受けられ高く評価される。

評価領域Ⅱ 教育の内容

カトリック精神に基づく教育を通して「人間力」と「保育力」の調和のとれた保育者を育てようとする教育課程である。教育課程改善、授業改善にも意欲的に取り組み、多様な学生のニーズにこたえようとする努力がうかがえる。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の一環として学期途中に授業評価を行い、教員自身の授業改善の一助としている。また、教員相互による授業参観や、教員連絡協議会を開催することで、兼任教員とともに授業改善に取り組んでいる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教育組織は短期大学設置基準に従い、適切に整備されている。校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足し、図書館を初めとする教育研究環境がおおむね整備されている。特に、保育者としての実践力を身に付けることを目的とした乳児保育演習室、幼児保育演習室、保育実技室などの施設設備が充実している。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

授業の単位認定の方法はおおむね適切である。幼稚園教諭二種免許状、保育士資格共に高い取得率であり、就職希望者のほとんどが専門職に就いたという実績からも教育目標の達成度、教育の効果共に努力が認められた。退学者は少し多いと感じられるが、そこに至るまでの学生に対するケアは細やかである。現在のところ卒業後評価への取り組みは行われていない。しかし、同窓会を通して行事への参加を呼びかけるなど、今後卒業生との接触や同窓会との連携のための環境は整っている。

評価領域Ⅴ 学生支援

新入生の入学に際しては多様な支援が行われている。カトリック精神に基づく教育理念、教育目的や目標、望ましい学生像などが示されている。入学試験の方法としても、特別入学試験制度を設けて「卒業生・在学生家族紹介」などによる新たな受験生確保に向けた取り組みに努めている。学生支援では、「聴く」、「読む」、「書く」、「調べる」、「話す」、「考える」、「まとめる」といった視点でコミュニケーション能力の向上に取り組んでいる。学生生活支援体制は、万遍なく整えられており、学生が快適なキャンパスライフが送れるように配慮されている。進路支援が効果的に行われ、その成果が就職内定率の高さに表れている。

評価領域Ⅵ 研究

教員は研究活動に精力的に取り組む、研究実績なしという専任教員はいない。研究費については、予算配分措置による対応は変動が生ずることから規程に盛り込むことが期待される。科学研究費補助金などの外部資金はこれまで採択に至っていないが、今後とも確保に向けた努力が期待される。

評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動に対しては、建学の精神に基づき「愛と奉仕の心をもって広く社会に貢献できる人間」を育てることを目的とし、意欲的、積極的に取り組み実績をあげている。また、学生のボランティア活動は、奉仕の精神によるという基本的な考えから伝統的に重視されている。特にクリスマス委員会では全学生にボランティア活動を呼びかけ、これにより学生、教職員が一体となって活動にかかわり、教育効果が更に深められている。地元自治体等からの要請により、教員を生涯学習活動の講師として派遣

するなど相当な貢献を果たしており、これらは高く評価できる。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事長は寄附行為に従い、学校法人を総理している。学校法人の管理運営を円滑にするために、理事長、副理事長、常務理事及び常勤理事から成る審議機関「常務会」が設置されている。理事会及び評議員会は共に適切に開催・運営されている。監事は公認会計士と連携して監査業務を果たしている。

教授会は「学則」及び「教授会運営細則」に基づき、原則として月 1 回開催され付議事項の審議を行っている。学則と学則に基づく規程等に整合性がない部分が多いので、整理が必要である。

事務組織は少人数ではあるが、事務局長を中心に整備されている。決裁処理の流れや重要書類の管理も適切である。

評価領域Ⅸ 財務

中・長期財務計画は作成されている。収支の状況は、過去 3 ヶ年間短期大学部門及び学校法人全体のバランスにおいて人件費・管理経費が多く、支出超過の状態が続いている。負債も多く、しかも増加しつつあり、正味資産は減少している。既に着手しつつある改革を強力に推し進めていくとともに、中・長期財務計画に基づき、財務全体の強化とりわけ資金繰り面の管理について留意していく必要がある。

広大な敷地内に校舎を初め諸施設が配置され、環境は良く整備状況も良好である。危機管理については、その対策が進められ、災害対策、防犯対策、コンピュータシステムのセキュリティ対策は適切である。

評価領域Ⅹ 改革・改善

当該短期大学は平成 4 年 4 月より既に評価委員会を発足させ、自己点検・評価を開始している。平成 12 年 9 月には「自己点検・評価の実施に関する規程」を策定するとともに、自己点検・評価委員会を設け、さらに平成 17 年 4 月にこれらの改正等が行われ、その結果により改善・改革の方向への努力がされている。また、平成 21 年度には「自己点検・評価に関する調査（1）全教職員用」も実施され、平成 19 年度からの教職員合同の研修会や、平成 14 年度から毎年行われている兼任教員との合同による教育改善への教員連絡協議会も評価される。なお、カトリック系同規模の星美学園短期大学と、平成 14 年度と 17 年度の 2 回、相互評価も実施している。